



参議院
議員

石井みどりNEWS

診療報酬歯科0.42%上げ 改定の経緯とご報告

本日、診療報酬改定率が発表されました。職域代表として日歯連盟・日歯と連携し、なんとかここまで持ってくる事ができました。

これまで10月の厚生労働委員会を皮切りに、2回にわたり質問に立ちました。その中で、厚労省に対しては歯科の厳しい現状を認識し、診療報酬に反映するように強く申し入れ、舛添厚労相からは歯科の重要性の認識と診療報酬の改定についての言及を得ました。

さらに、政府及び自民党内でも活動し、関係閣僚及び有力議員を、嫌われることを覚悟しつつ日参し、歯科の窮状を理解してもらうために最後の最後まで最大限の力を尽くしてきました。

このことが功を奏し、厚生労働省と自民党内に「歯科はプラス」という共通認識を形成することに成功し、外堀と内堀を埋めることができました。問題は本丸である財務省でした。

最初に私が財務省主計局と対峙したのは11月中旬でした。この時、財務省は3%以上のマイナスを主張してきました。同じ頃、自民党の歯科診療に関するプロジェクトチームでは歯科診療報酬について歯科の厳しい現状を指摘した上で、適正な技術評価を行うべきとする中間取りまとめを行いました。このプロジェクトチームには前日に開催された「国民歯科医療問題議員懇談会」での陳情も功を奏し、多数の議員が出席し歯科につき前向きな改善を求める発言が続きました。さらに12月に入ってから、自民党医療委員会・厚労部会合同会議において、診療報酬プラス改定を決議しました。しかし、財務省はその後も強硬にマイナスの主張を続け、改定直前で出てきた数字が+0.1%という数字でした。

しかし、日歯連盟等が強硬に大幅引き上げを主張しつつ、都道府県・郡市区歯科医師連盟も地元の衆参国会議員に対し陳情するという作戦のもと、最終的には、最大0.3%と見られていた上げ幅すら上回る0.38%（歯科+0.42%）という改定率を勝ち取ることができました。

この度の活動で一番大きな壁として立ちはだかったのは、2,200億円の社会保障費の歳出抑制政策です。2年後を考えても、社会保障費に対する安定財源をどのように確保するのか今から考えていくことが肝要となります。

若干一年生議員の私が有力議員に陳情できたり、二階総務会長に最後のお願いに伺った際「すぐに政調会長のところに行くように」との指示をいただき、谷垣政調会長にはそれまで複数回に渡り説明とお願いをしていましたが、さらに飛び込みで陳情できたのも、職域代表の議員として皆さまのご支援の後ろ盾があったからこそです。今から始まる貼り付けについても全力で日歯を支えて参ります。

【診療報酬改定率】

医科：+0.42 歯科：+0.42 調剤：+0.17 本体部分で+0.38

薬科は-1.2となり、診療報酬全体で-0.82と、下げ基調は変わりませんでした。歯科はなんとかプラスを確保することができました。

参議院議員 石井みどり事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館206号室

電話番号： 03-3508-8206

FAX：03-5512-2206

e-mail：midori_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/